



# 連携室だより

## ● ● ● 目 次 ● ● ●

p1 ..... 目次

P2-3 ..... 道北ドクターヘリコプター  
運航開始から5年を経過して

P4-5 ..... 病理組織診断  
受託開始のご紹介

P6 ..... 薬剤部紹介

P7 ..... 認定看護師のご紹介

p8 ..... 新任医師のご紹介  
退職医師のお知らせ  
地域医療連携室からのお知らせ

### ■理 念

赤十字の基本理念に基づき、個人の尊厳および権利を尊重し、質の高い医療を提供します

### ■基本方針

1. 患者さまの人権と意思を尊重した病院環境をつくります
2. 急性期医療を中心にして診療を進めます
3. 救急医療の充実に努めます
4. 地域の医療機関等との連携を推進します
5. 国内外の災害時の医療救護活動に貢献します
6. 職員の教育、研修を充実させます
7. 健全経営に留意して、その結果を社会に還元します

### ■私たちは患者さまの権利を尊重します

1. 適切な医療を受ける権利
2. 医療に関して知る権利
3. 医療行為を自分で選ぶ権利
4. プライバシーを保証される権利
5. 人権を尊重される権利
6. セカンドオピニオンを受ける権利

おかげさまで  
創立100周年



# 道北ドクターヘリコプター運航開始から5年を経過して

**副院長兼救命救急センター長**  
(麻酔科・救急集中治療科)  
**住田 臣造**



2009年10月6日に道北ドクターヘリは運航開始して2015年1月で5年4か月が経過しました(図1;年次推移)。2015年1月25日現在で出動要請は3188件、出動は2239件となりました。飛行距離はほぼ地球6周分24万kmとなっております。運航圏は宗谷、留萌、上川、空知(芦別消防、深川消防)、オホーツク(遠軽消防、紋別消防)の5つの振興局にまたがる56市町村に約76万人の道民が暮らしております。この広大な道北地方の医療状況は医師不足により各地域基幹病院の機能の低下を招いております。高度医療機関は旭川市に集中し、地方から患者さんの広域搬送需要は増大の一途となっております。また、救急傷病者でも地域医療機関での対応が十分には出来ない状況となり、この方面でも域外搬送需要は増大しております。道北ドクターヘリはこの様な状況を少しでも改善すべく日々努めております。

図2は出動地域を示しておりますが、34%は上川振興局外への出動であり、人口比に比例していません。

図3に疾患を示した。命に直結する外傷、脳血管、心大血管疾患での出動が76%となっています。

図4に搬送先医療機関を示しました。当院が55%、旭川医大

図1.年次推移 (キャンセル含む)

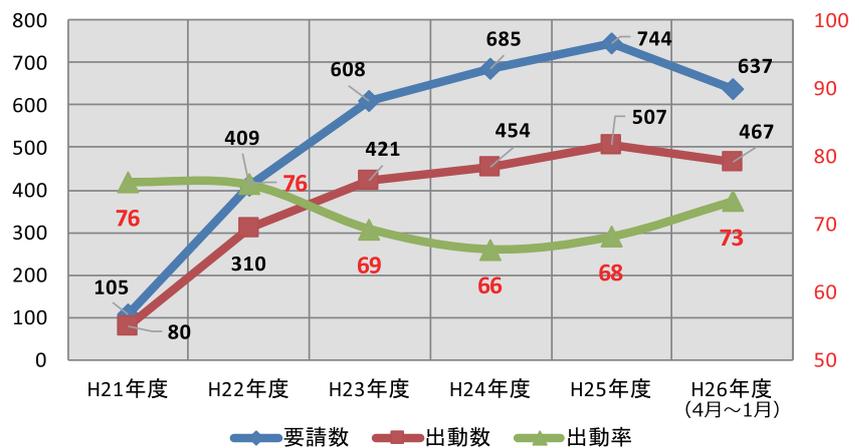
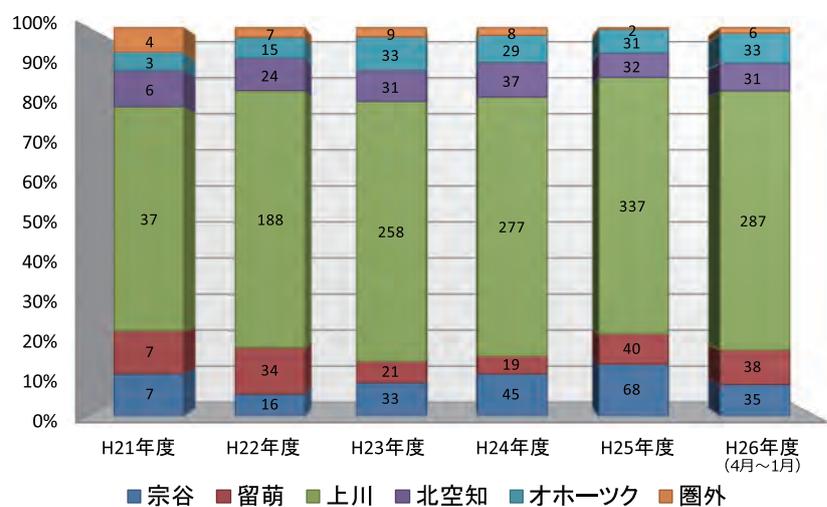


図2.地域別出動数・占有率 (キャンセル除外)



13%、地元医療機関17%、圏外にも10%の搬送を行っております。

この様に出動を重ねておりますが、使命として地域医療機関の医療スタッフとの連携診療も大きなものと考えております。救急患者を地域の病院に一旦受け入れて頂き、ヘリスタッフと共同で診療を行い診断・治療して搬送先機関の選定を行うことも積極的にお願いしております。

道北地方の医療にとって欠くことが出来ないドクターヘリとして連携医療機関の皆様そして76万人の地域住民の皆様信頼される様に、空を飛んで駆けつけますが地に足をしっかりと着けて着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。これからもスタッフ一同努力を重ねて参ります。もし地方でドクターヘリを見かけましたら、「今日も地域住民の皆様安心、安全な医療の提供に頑張っているんだなー」と感じて頂ければと思います。

図3. 出動疾患

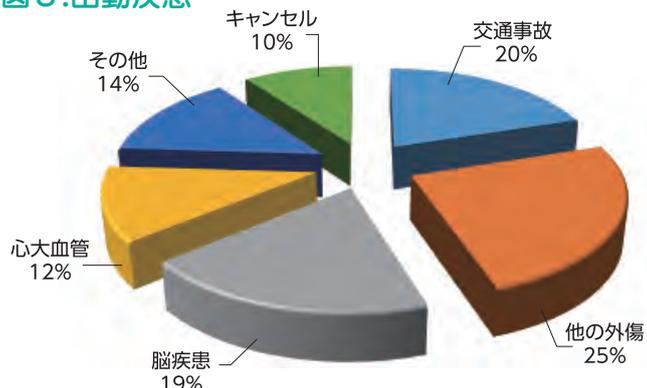
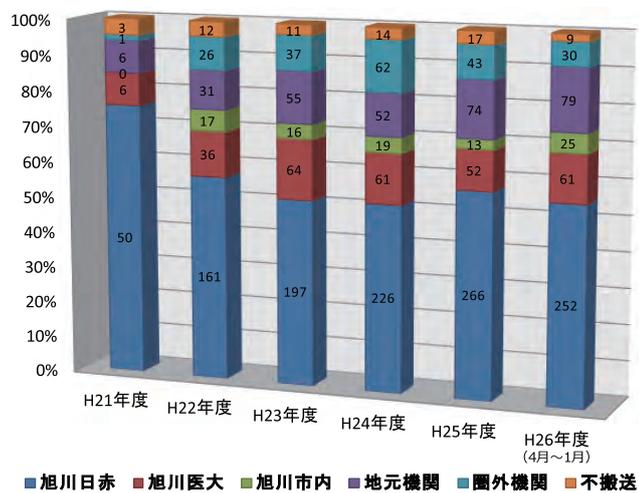


図4. 搬送先医療機関（患者実数）



# 病理組織診断 受託開始のご紹介

地域医療施設の先生方の病理組織診断（標本作製から病理組織診断まで）を、2015年1月5日依頼分より当院病理診断科にて受託する運びとなりましたので、ご紹介させていただきます。

当科は病理専門医2名を常勤とし、迅速かつ質の高い診断を心掛けております。また【たいせつ安心医療ネット】に同意されている患者さまにとっては、郵送よりも早く結果の閲覧が可能というメリットもございます。ご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、現時点においては市内登録医限定とさせていただきます。また、患者さまからのセカンドオピニオン等の直接申し込み・持参は受け付けておりません。当院受診歴のない患者様に関しては、手続き上新規にカルテ発行の必要があるため、当院診察券を結果報告書と共に発送致します。あらかじめご了承ください。

## ① 受託開始日

2015年1月5日（月）ご依頼分より

## ② 診断病理医（病理専門医）

小幡 雅彦、菊地 智樹

## ③ 受託対象

生検材料を主に受託致します（2015年1月現在、市内登録医限定とさせていただきます）

\*それ以外の手術材料につきましてはご相談下さい。

## ④ 提出方法

検体（10～20%ホルマリンに検体を入れた容器<sup>\*注1</sup>）と病理組織診断申込書（ホームページよりダウンロード可能です）を、当院地域医療連携室へ発送ないし直接ご持参下さい。

【発送先】〒070-8530 旭川市曙1条1丁目1番1号 旭川赤十字病院 地域医療連携室

## ⑤ 報告日数および方法<sup>\*注2</sup>

たいせつ安心医療ネットでの閲覧の場合：3日<sup>\*注3</sup>

郵送の場合：5日

\*いずれも、検体当院受理後（土日祝日除く）。

最終的には全て紙の報告書を発送し、新規にカルテ作成された患者様には診察券を発行致します。

## ⑥ 費用

各医療機関は、各月分を当院へお支払いいただきます。<sup>\*注4</sup>



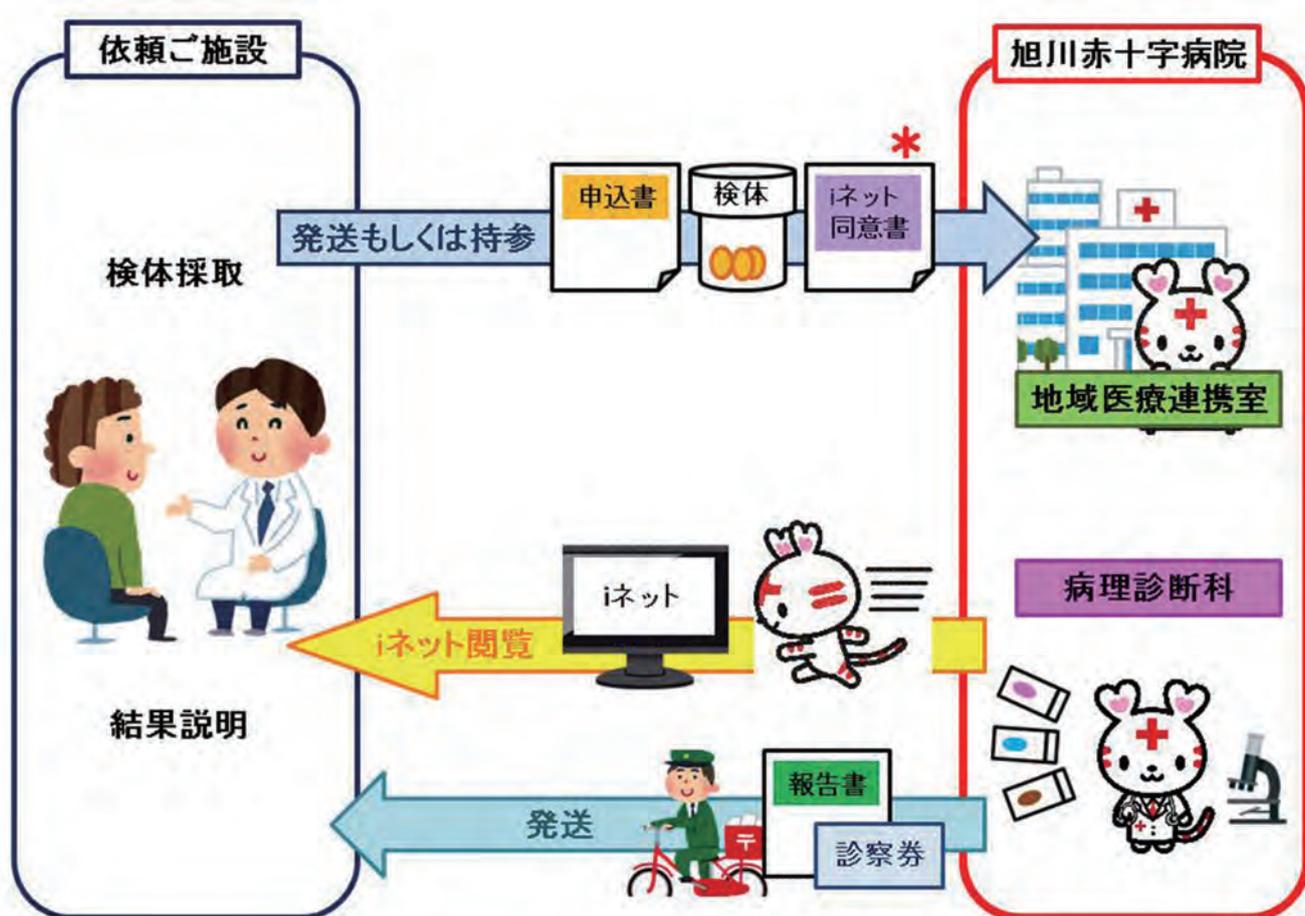
金額の詳細は、今回の連携室だよりに同封しております別紙に記載しております。そちらをご参照ください。

## 注意事項

- 注1. 病理組織診断は凍結された組織ではできません（冬期間の発送にはご注意ください）提出された検体は原則返却致しません。検体はパラフィンブロックにて、当院で永久保存いたします。
- 注2. 免疫染色、脱脂処理、脱灰処理が必要な場合には、上記報告日数よりも時間を要します。
- 注3. たいせつ安心i医療ネットの同意を得ている患者様に限ります。
- 注4. 診断を実施する上で、H E染色および特殊染色以外に各種染色・免疫染色などが必要となった場合は、追加料金（免疫染色病理組織標本作製料および加算）が発生することがありますので、あらかじめご了承ください。

## お問い合わせ先

旭川赤十字病院 病理診断科 0166-22-0102（直通）



\* iネット同意書は、iネット結果閲覧希望の場合、必要となります。

# 薬剤部紹介

私たち薬剤師は、今までの調剤や製剤といったいわゆる中央の業務に加え、病棟薬剤業務、外来化学療法室の業務など多岐にわたり積極的に取り組んできました。そこで今回、薬剤部の業務について紹介致します。

中央（従来型）の業務については、院外処方箋の発行が進み、多くが入院患者を中心とするものへ移行しました。平成9年にオーダリングシステムと共に導入された薬剤支援システムでは、基本的には全処方対象とした錠剤の一包化、散剤や水剤監査システムでの確実な調剤、薬包紙への薬品名や用法・用量などの印字、注射抽出業務においてはピッキングマシーンをを用いた個人毎、一施用毎の抽出とするなど医療安全面を重視した調剤を行っています。薬品管理においては、医薬品の適正在庫への取組みを行い、在庫薬品やデッドストックの削減に成功しました。製剤では院内製剤（特殊製剤）が以前に比べ減少し、かわりに高カロリー輸液（TPN）や抗がん剤などの無菌調製が業務の中心となりました。医薬品情報管理（DI）においては、院内外に向けた情報提供のみならず、例えば副作用が発現した場合には発生状況の把握とPMDAへの報告の中心になるなど、DI室の重要性がさらに高まる中で内容も充実してきました。

一方、中央業務とならび今後の業務の柱となる病棟薬剤業務は、各病棟に専従の薬剤師の配置を進め、平成25年7月より運用を開始しました。従来より行ってきた薬剤管理指導（服薬指導）は継続し、薬の使用状況の把握と安全性や薬物間相互作用の確認、医薬品安全性情報の収集と提供、持参薬の鑑別等をふまえた服薬計画の提案などを行っています。それらにはしばしば前医処方施設へ問合せが必要となり、その際、丁寧なご対応をいただいていることに感謝申し上げます。これら以外にも病棟における医薬品の管理をはじめ、多くのことに携わるべく努力を続けているところです。外来化学療法室においても近年新設された化学療法課より専任の薬剤師が配置され、プロトコール管理と投薬注射状況の把握、副作用の確認や当該医薬品の使用に関する注意点の指導、無菌操作での化学療法剤のミキシングなど多くの役割りを担っています。救急部門においては、HCU・SCU・ICUの救急病棟への薬剤師の配置も済み、一般病棟と同様の業務は勿論、特に急性期の薬物療法への関わりを深めていかなければいけないと考えています。当院で昨年より運用開始となった入院支援センターでは、現在の短期滞在型手術患者への関与だけではなく、多施設にて処方された医薬品の相互作用や副作用歴の確認、常用薬の鑑別とその使用状況の把握と指導、中止薬の指導など課題はたくさんあります。

これらの業務をさらに充実させ、今後の急性期医療や地域医療に貢献したいと思っています。また、医療連携が重要視されている中で、例えば転院施設への薬剤情報提供などを通じ、地域連携への貢献も果たせるよう努力していきたいと考えています。連携施設の皆様方には今後ともよろしくお願い致します。

（文責 調剤課長 下道 一史）



# 旭川赤十字病院 認定看護師のご紹介

## 摂食・嚥下障害看護認定看護師

摂食・嚥下障害看護認定看護師は、2014年11月現在、全国に522名おり、道内には9名、道北地域では2名が登録されています。

摂食・嚥下障害看護認定看護師の主な役割は、①摂食・嚥下障害患者の病態アセスメントならびに訓練計画の立案、実践・指導、②臨床で働く医療スタッフからの相談への対応などが挙げられます。

摂食・嚥下障害認定看護師として言語聴覚士や管理栄養士などと協働し、摂食・嚥下障害患者のケアにあたっています。また、NSTのメンバーとして、医師、管理栄養士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、薬剤師と共に、摂食・嚥下障害患者に対する介入方法の検討を行っています。

当院での摂食・嚥下障害認定看護師の具体的な活動内容をお示しします。

### ①摂食・嚥下障害看護の実践活動

1回/週、所属部署での嚥下カンファレンスを実施し、病棟看護師、管理栄養士、言語聴覚士と共に食事形態の検討や食事介助方法の検討を行っています。経口摂取できない患者に対し、口腔ケアや誤嚥性肺炎を防ぐ介入方法の検討を行っています。

### ②NSTでの活動

NST内に設けられている嚥下チームを主の活動場所として、1回/月、看護師、言語聴覚士、管理栄養士、理学療法士が集まって関連物品の検討や訓練方法の導入、システム作りなど検討しています。

### ③摂食・嚥下障害看護の職員教育

部署単位や委員会などから依頼があった場合、要望に沿った勉強会を開催しています。座学だけでなく食品を使用した勉強会など、その都度、参加者のレディネスを考慮に実施しています。

### ④院内からの摂食・嚥下リハビリテーションに関する相談機能

様々な摂食・嚥下障害への対応を相談者とともに検討し、支援しています。

皆様の施設で、摂食・嚥下障害看護に対するご相談や院内研修会の講師派遣などのご希望がありましたら、地域医療連携室を通じてご連絡ください。

	氏名(資格取得年)	分野	コンサルテーション可能な項目
	田中 亮一 (2008年取得)	摂食嚥下障害看護	①口腔ケア (機能的・器質的) ②摂食・嚥下障害フィジカルアセスメント ③嚥下スクリーニング ④食事介助方法 ⑤嚥下調整食・とろみ剤について ⑥誤嚥予防について

# 新任医師のご紹介



サイトウ アツシ  
齋藤 淳

- 診療科 呼吸器内科
- 取得指導医・専門医等  
認定内科医
- 卒業年度 2011年度
- 地域医療機関の先生方へ一言！  
宜しくお願いします。

- 診療科 消化器内科
- 取得指導医・専門医等  
肝臓学会専門、医消化器病学会専門医  
消化器内視鏡学会専門医
- 卒業年度 2001年度
- 地域医療機関の先生方へ一言！  
宜しくお願いします。



アベ マサミ  
阿部 真美

## 退職医師のお知らせ

氏名	診療科	
鈴木 洋祐	呼吸器内科	平成26年 9月30日付
澤田 康司	消化器内科	平成26年 9月30日付



## 地域医療連携室からのお知らせ

### 受診(初診)には、紹介状(診療情報提供書)が必要となります!

平成27年1月5日より、受診(初診)時に、原則として「紹介状(診療情報提供書)」が必要となる診療科が新たに、呼吸器内科・耳鼻咽喉科が追加となりました。紹介状をご持参されない患者様につきましては他の医療機関を受診いただくようご案内させていただきます。

なお、患者様の申し出により、かかりつけ医様、かかりつけ歯科医様がある場合には、紹介状の作成をお電話にてご依頼させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

発行／旭川赤十字病院  
地域医療連携室

〒070-8530  
旭川市曙1条1丁目1番1号  
TEL:0166-22-8111(代表)  
TEL:0166-27-8585(地域医療連携室直通)  
FAX:0166-22-8287  
E-mail:renkei@asahikawa.jrc.or.jp